

第02058号
令和 2年11月 2日

認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書

なかよし保育園
篠崎 ヒロ子 様

福岡市長 高島 宗一郎



貴殿の設置（管理）する「なかよし保育園」については、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（平成13年3月29日雇児発第177号雇用均等・児童家庭局長通知）に基づく認可外保育施設指導監督基準（1日に保育する乳幼児の数が6人以上の施設に係るものに限る。）を満たしているため、その旨を証明する。

施設 の 名 称	なかよし保育園
施設 の 所 在 地	福岡市東区八田1丁目5-13
事業開始年月日	昭和58年 4月 1日
設 置 者	篠崎 ヒロ子
管理者（施設長）	篠崎 ヒロ子
福岡市による立入調査実施日	令和 2年10月 9日
証明書交付年月日	令和 2年11月 2日

当施設は児童福祉法第34条の15第2項若しくは第35条第4項の認可又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第17条第1項の認可を受けていない保育施設（認可外保育施設）として、児童福祉法第59条の2に基づき福岡市への設置届出を義務付けられた施設です。

※設置届出先 福岡市（こども未来局子育て支援部指導監査課）
(TEL 092-711-4596)

※ この証明書の交付前に同様の証明書の交付を受けている場合にあっては、従前の証明書を上記設置届出先に返還すること。